

令和7年度地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%となり、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられ、10%のうち2.2%（軽減税率は1.76%）が地方消費税となりました。
地方消費税交付金の増収分（社会保障財源分）は、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるものとされ、充当状況は次のとおりです。

- 【歳入】 7款 1目 地方消費税交付金（社会保障財源分） 171,401 千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,138,262 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	社会保障施策経費 目 名	令和7年度 予算額	特定財源		一般財源			備考
					国・道支出金	その他	社会財源の交付金	社会保障分	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	35,374	6,890	0	3,079	25,405		
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	410,469	294,727	1,080	12,393	102,269		
			3. 子ども通園センター費	19,281	475	18,806	0	0		
			4. 総合保健福祉センター費	21,259	0	154	2,281	18,824		
			5. 老人福祉費	533,128	1,200	487,498	4,802	39,628		
			6. 在宅福祉推進費	49,418	0	35	5,337	44,046		
	児童福祉費	児童福祉費	8. 医療保険費	60,618	13,653	27,783	2,073	17,109		
			9. 重層的支援体制整備事業費	157,909	87,137	45,536	2,728	22,508		
			1. 児童福祉管理費	207,495	186,874	0	2,229	18,392		
			2. 子育て支援センター費	5,376	2,090	0	355	2,931		
社会保険	民生費	福祉会費	3. 常設保育園費	163,518	878	16,926	15,749	129,965		
			4. へき地保育所費	68,868	45,447	662	2,460	20,299		
			5. 児童育成費	87,362	16,276	225	7,659	63,202		
			6. 子ども・子育て支援対策費	134,269	89,885	7,766	3,958	32,660		
			小計	1,954,344	745,532	606,471	65,103	537,238		
			5. 老人福祉費（介護保険事業）	198,757	14,114	400	19,913	164,330		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	8. 医療保険費（国民健康保険事業）	98,615	61,762	0	3,983	32,870		
			8. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	174,756	35,402	0	15,062	124,292		
			小計	472,128	111,278	400	38,958	321,492		
			1. 保健衛生管理費	645,511	1,105	73,700	61,683	509,023		
			3. 保健対策推進事業費	17,506	1,202	2,474	1,495	12,335		
			4. 予防費	30,474	146	2,171	3,043	25,114		
			5. 母子保健対策費	16,507	6,428	1,511	926	7,642		
6. 精神保健対策費	1,050	0	0	113	937					
			7. 保健師活動費	742	0	0	80	662		
			小計	711,790	8,881	79,856	67,340	555,713		
			合計	3,138,262	865,691	686,727	171,401	1,414,443		